

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<コメント> 年1回の利用者面談や本人の「基礎調査票」、日常の本人からの話の中で、こんなことができる、こんなことをやりたいなどアセスメントして、個々に適した作業や役割を決めている。給茶器の清掃や外回りの掃除、食堂のアルコール消毒など、利用者ミーティングで、年度初めに自分のやりたいことを決めている。毎朝の朝礼では、「えるしいルール」を日直が読み上げて唱和し、自分たちで決めたルールを守っている。ADL(日常生活動作)の高い方が多く、意見も言える方たちなので、mai! えるしいでの生活は、自分たちで考えて決めている。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> 法人に「虐待防止委員会」や「支援向上委員会」を置き、研修会の企画や事例検討会を行っている。また、同委員会により、各事業所の支援内容のチェックを行っている。職員個々に「チェックシート」を配布し、人権の侵害などがいないか、自己評価している。「チェックシート」は「虐待防止委員会」で分析し、各事業所に報告している。全職員が権利侵害防止に対する意識を高めている。利用者全員が自立している方なので、身体拘束に該当する事例はない。法人の虐待防止の規程には、あらたに暴言(言葉)の項目を追加している。マニュアルには、通報の義務と通報までのフローチャートを示している。職員や養護者による虐待だけでなく、自己による虐待(セルフネグレクト)が疑われる場合には、相談支援事業所と緊急のカンファレンスを開催して、支援方針を決め、改善に向けて取り組んでいる。		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b
<コメント> 利用者は概ね日常生活上の行為は自立している。言葉による支援や文字により、一日の流れや休憩時間などを把握している。食品を扱う事業所として、出勤前、出勤後の体調管理を行い、工房に入る前の衛生検査など、職員が細かくチャックしている。利用者も自ら意識して、手洗いなどを自主的に行っている。職員は見守りながら、利用者の健康状態に変化がないか、気を配っている。		

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者は概ね口頭でのコミュニケーションが可能である。そのため、具体的に短い言葉で話しかけるなど、利用者の能力に応じた言葉遣いを心がけている。職場内の環境整備として、言葉で指示するだけでなく、作業理解が進むように、スケジュールボードで作業予定を提示している。また、作業道具の準備や片付けがスムーズに行えるよう、作業道具の置き場所には、名前を書いて貼っている。利用者個々の作業手順書は、写真などを使用し理解しやすいよう工夫している。職員は「次はなにをするんですか？」など、相手が答えやすいような言葉を選んで、言葉かけを行っている。仕事におけるコミュニケーション能力を高めるため、作業が終了した時は、どの利用者にも「仕事の終わりの報告」をするよう促している。言葉での報告が苦手な方には、「ベルを鳴らしての報告」に代えているが、最近ではベルを鳴らすだけでなく、言葉での報告ができるようになってきている。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は常に利用者に話しかけ、本人の思いを引き出すきっかけを作っている。利用者から相談があった時は、必要に応じて、同一建物内の相談支援事業所の相談員と一緒に話を聴き、スムーズに解決できるよう支援している。作業種目については、1つの作業について「始まり～終り」までの工程を細分化して行ってもらっているが、利用者の希望で、工程を変えることもある。事業所内に掲示する情報は、利用者が理解しやすいようにルビを振り、関心が持てるようにしている。利用者の意向に関するヒアリングを定期的に行い、本人の意思を尊重した支援を提供している。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の活動内容は、製菓工房の中でのクッキー作りや販売が中心で、立ち仕事が多くなる。加齢に伴い、座ることが多くなったなど、体力的な面で問題が出てきた利用者もあり、そのような方に向け、チラシ折りやラベル貼りなどの座り仕事を、企業から受注している。利用者個々の個別支援計画に基づき、その方に適した作業ができるよう支援している。個別支援計画は、6ヶ月以内にモニタリングを実施している。また、別途、週単位で個別支援計画の目標に対する取り組みを振り返り、次週への支援につなげている。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人及び所内研修により、職員は障害の専門的知識を習得し、常に支援の向上を目指している。利用開始時の「基礎調査票」により、利用者のADLの状況や、得意なことなどを確認している。利用者本人の希望に配慮しながら、製菓工房での役割を決めている。材料の計量、こねる、伸ばす、カットする、オープンに入れるなど、工程のどの場に向いているか、利用者がより適切などころで仕事ができるよう支援している。毎月の職員会議では、一人ひとりの気になることを特記事項にあげ、相談員も含めてカンファレンスを行い、問題の解決につなげている。今年度、新型コロナウイルスの対策で、出勤の一時見合わせや、家族からの希望で週5日の出勤を週2日に変更したりした。出勤数を減らした利用者の中には、生活のペースが乱れ、作業の進み方が遅くなるなどの変化があった。出勤数を元に戻したが、以前のペースに戻るのに2～3ヶ月かかっている。決められたスケジュールを乱すことで、本人の混乱を招いたと感じている。</p>		

A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>外部委託業者が厨房に入り、昼食を提供している。「食感」や「味付け」、「おいしさ」、「ボリューム」の4つの項目について、昼食の感想と評価を、利用者に毎日、記入してもらっている。月1回、委託業者と給食会議を開催して、利用者の感想と評価を報告している。利用者の声を日々の食事内容に反映できるよう努めている。食事内容は、献立表に摂取カロリーを入れて掲示している。利用者から希望が多いメニューは、トンカツやラーメン、三食丼などで、毎回残す方はいない。日常生活はほとんど自立している方が多いが、中に歩行時のバランスが悪く危険な方がおり、手引きにて介助している。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>工房内は食品を扱うため、衛生面には特に配慮している。全員が入室前に白衣に着替え、帽子やマスクを着用し、手洗いや爪の検査など「個人衛生点検表」にチェックをしてから工房内に入っている。朝礼で、今日の仕事の確認や「えるしいルール」を唱和し、作業を開始する。作業終了後は、冷蔵庫やオープン、ドアノブ、床などを清掃して、清潔な状態を確認している。半期に1回、専門業者による害虫駆除を実施する他、毎日のトイレ掃除などを清掃業者に依頼している。食堂は分散されているが、明るく清潔に保たれている。建物は2階建てであり、製菓工房が1階、休憩・食事場所が2階となっている。全員が自力で階段を上り下りしている。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者は、自宅やグループホームから、公共の乗り物や徒歩で出勤している。そのこと自体が、機能訓練や生活訓練につながっている。毎朝、朝礼前には、利用者がラジオ体操を行っている。コロナ禍で菓子製造がなく、受注もない時には、動画を見ながらエクササイズなどを行っている。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者は毎日出勤前に自宅で検温して、体調を確認している。少しでも体調に変化がある時は、本人から電話で休みの連絡をもらっている。出勤後は、職員が利用者の行動や状態を観察して、仕事に入ってもらっている。利用者は退勤前も検温して、帰宅している。毎年1回、希望者を対象にして、逗葉センターまで職員が同行して健康診断を行っている。インフルエンザの予防接種を希望する利用者には、医師が事業所を訪れ、接種する機会を設けている。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>慢性疾患のある利用者は、利用契約時に医療機関からの情報を入手している。異変が生じた時の対応方法を職員間で共有し、迅速に対応できるようにしている。医療的配慮が必要な利用者は、緊急時に備え、予備薬を3日分預かり、事業所で保管している。朝夕のみ服薬をしている利用者が多いが、昼の薬を持参している方もいる。薬は自己管理して、食後に自分で服用している。</p>		

A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<コメント> mai！えるしいに出勤することが、社会参加と捉えている。菓子作りの中で、材料を計る、数を数えるなど学習の場面が多くある。例年は菓子の出張販売を、学園や地域のお祭り、ミニマルシェなどで行っているが、コロナ禍のため現在は中止している。生産活動がない時は、漢字や計算のプリントなどを提供して、取り組んでもらっている。		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<コメント> コロナ禍の中、mai！えるしいでは、利用者一人ひとりに携帯用消毒ボトルを渡し、通勤時、公共機関利用の際に使用するよう働きかけている。社会情勢の現状を理解し、感染症蔓延下での生活のあり方を利用者に知ってもらい、「かからない」、「うつさない」ための意識を高めている。グループホームから出勤してくる利用者に関しては、ホームの関係者や相談支援専門員と連携をとりながら支援している。同一建物内の地域活動支援センター開催の「ソーシャルスキルトレーニング」に参加希望者がいる場合は、スケジュール内容の調整を行って、参加できるようにしている。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 今年度は開催を中止したが、年1～2回、「家族懇談会」を開催して、法人や事業所の取り組みを家族に伝えている。法人の「湘南の凧会報」も配布している。毎日のmai！えるしいでの様子は、「連絡帳」を活用している方が3人いるが、自分で今日の様子を家族に話す方がほとんどである。また親には言いたくないという方もいる。相談員主催の担当者会議には、サービス管理責任者が参加し、必要に応じて、家族に様子を電話で伝えている。体調の急変などは電話で伝え、状態によっては家族の迎えや職員が送迎したりして、家族と連携して対応している。		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 就労継続支援B型事業所で、障害児の支援は行っていないため、評価外とする。		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者一人ひとりの働く力や、可能性を引き出す取り組みを職員間で検討し、個別支援計画に位置付けている。ステップアップを目指している方には、難易度の高い作業に携わってもらっている。以前は、就労継続支援A型や一般雇用で働いていた方もいる。また、一般企業で働いていたが厳しくなり、mai！ えるしいに来て仕事をしている方もいる。「えるしいルール」を皆で考え、働く場をより良くしていくために、毎日確認しながらルールを守っている。3pm(さんじ)<(株)3・SUN・TREASURE>と業務提携して、マーガレットケーキの共同製造を行う他、菓子製造・販売に助言をもらい、品質を高めている。地域の企業より、ラベ貼り、封入、チラシ折りなどの簡単な作業も受注し、利用者に提供している。</p>		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>製菓工房では、1つの仕事を細分化し、多くの工程に切り分けて、利用者に適した作業を提供している。焼きあがったクッキーをひとつずつ取り分ける細かい仕事に向いている方、目盛りをしっかりと読み取ることができる方には材料の計量など、利用者それぞれに合った作業を提供している。また、加齢により体力が低下している方には、工房での立ち仕事が厳しいため、ラベル貼りや封入などの座り仕事を提供している。利用契約時には、本人や家族に工賃について説明している。年度当初には、事業所としての目標平均工賃支給額を書面にて提示し、仕事への意欲が持てるようにしている。また、売上の向上、支給工賃の増額を目指して、ホームページの改編やfacebookの活用を行っている。</p>		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の障害者担当相談員より、mai！ えるしいの利用について相談があった場合は、体験実習などの機会を設け、その後、本利用について、本人が納得できるまで話し合いながら進めている。新型コロナウイルスの発生以降、これまで行ってきた菓子販売ができなくなり、受注の仕事も少なくなっているため、菓子販売はfacebookを活用して販売促進をしたり、受注の仕事は現在7社と契約しているが、受注先の拡大を検討しているところである。また、地域の菓子製造に精通する専門家からアドバイスを受けている。</p>		